

中小企業応援センター 事業がスタート!

1 経緯

国は平成二十二年度から日常的な経営支援に取り組む県内支援機関の経営支援能力を補充・強化するため、その後方支援機関として「中小企業応援センター」を設置し、事業を展開することとなりました。

中小企業応援センターは、本県では2か所採択され、県商工会連合会においては県内中小企業指導4団体で構成されるコンソーシアム方式により設置される「中小企業応援センター」により、各機関が連携して、それぞれの得意分野を活かしながら、幅広く、効果的に高度で専門的な課題の解決を支援することとなりました。

特に、中小企業の新事業展開や事業承継などの高度・専門的な課題に対して専門家派遣を通じた支援等を行うことにより、中小企業が中・長期的に発展するための経営基盤の強化を図ることも、これらを通じて商工会の支援機能を強化します。

2 中小企業応援センター事業による組織・支援体制

① 名称 中小企業応援センター

「やまがた中小企業支援ネットワーク」

② 構成団体 (財)山形県企業振興公社(本コンソーシアムの代表法人) 山形県中小企業団体中央会、山形商工会議所、山形県商工会連合会

③ 応援コーディネーターの配置と連携

応援コーディネーターについては、個々の構成団体には配置されず、代表法人のみに集約し各構成団体担当の応援コーディネーターが配置されます。このため、事業執行に当たっては、各構成団体担当の応援コーディネーターと緊密な連携を図り、機動的、迅速な対応に努めます。

3 県商工会連合会が実施する事業

国からの委託事業として、県商工会連合会では次の事業を行います。

特に、専門「家派遣事業」については、その対象となる事業が高度・専門的

な支援課題として限定列挙されていること、当該派遣事業の成果が最終的に国から評価されること及び各地域の会員事業所に係る課題等を効率的、的確に発掘するため、広域経営指導員を中心とした支援体制に配慮することとされています。

① 専門「家派遣事業」年間100回(予定)

② ビジネスマッチング会の開催(12月に1回開催予定)

4 中小企業応援センターによる支援対象事業

支援機関からの要請に基づき、次に掲げる高度・専門的な支援課題に限定し対応します。

① 新事業展開支援

経営革新・地域資源活用
農工商等連携・新連携

② 創業、事業再生及び再チャレンジ支援

創業支援・事業再生支援
再チャレンジ支援

③ 事業承継支援

④ ものづくり支援

⑤ 新たな経営手法への取組み支援

・ITを活用した経営力強化
・見えない資産の把握・活用(知的資産経営)

⑥ 追加的支援課題



あんしん⇒ 入院1日につき5000円(1泊2日からOK)。手術1回につき種類により20・10・5万円。

楽しみ⇒ 楽しみな無事故給付金⇒入院や手術が無かった時は5年毎に5万円の無事故給付金!

かんたん⇒ 告知扱いで加入手続きは簡単です。(体況上、通算上の理由で診査等が必要な場合があります。)

◆お問合せ先 出羽商工会 Tel.64-2130